

輸出事業計画

※申請者名：(株)MARUMAGO、品目：茶

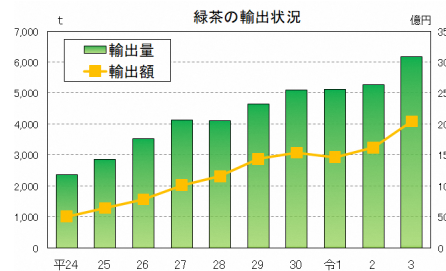
1. 輸出における現状と課題

【現状】

- ・(株)MARUMAGOは、栽培製造を主とする農業事業の丸孫製茶(創業明治38年)から、独立した法人である。
- ・令和2年度に香港への深蒸し茶の輸出を試験的に実施(約4t)。
- ・令和3年度は香港のユーザーの緑茶商品に対する反応を聞き取り、香港との連携強化を図ったが、コロナ禍により輸出は無し。

【課題】

- ・ターゲット国・地域は香港及び台湾とした。
- ・緑茶(日本茶)が消費者のライフスタイルに浸透しておらず、現地消費者の嗜好に合った品質が分析されてこなかったことが原因と考えられる。現地消費者、バイヤーを対象とした嗜好調査等を実施し、煎茶商品の品質にフィードバックさせる必要がある。
- ・市民の生活習慣・食生活にフィットする香気、滋味などの品質の煎茶として製造・加工・供給できるシステムがない。
- ・日本国内の産地側茶商と、海外の消費地茶商の連携体制が構築されていない。
- ・日本茶の正しい抽出方法について、情報発信が必要で、現地の食事は勿論、ブレイクタイムでも好み飲んで頂けるような現地の生活に溶け込める煎茶品質の分析が必要。
- ・規制については残留農薬規制等があるため、輸出先国・地域に合致する茶葉を用意する必要がある。



輸出額、輸出量共に今後も伸びると予想



日本茶の流通量が少なく中国茶が一般的なストア

2. 輸出事業計画の取組内容

【生産・製造】【加工】

- ・緑茶は抹茶、粉末茶など食材原料としての商品価値が注目されているが、普通煎茶という海外ではマイナーだが消費拡大が期待できるアイテムで販路拡大に打って出る。
- ・GFPグローバル産地づくり推進事業を足掛かりに、現地での消費者、バイヤー対象に静岡県島田市で生産された普通煎茶試供品によるモニタリング調査を実施し、その結果を製品にフィードバックさせる。
- ・市民の生活習慣・食生活にフィットする香気、滋味などの品質が一定レベルに達した品質の日本茶を製造し加工、そして供給して行く。
- ・協働で事業遂行する3社においては、海外において設定されている残留農薬基準値クリアの徹底を図り、輸出対応した茶葉の製造に取り組む。
- ・仕上げ加工については、モニタリング調査結果をもとにした海外のニーズをもとに、素材の特徴をアレンジし、リーフまたはティーバッグへの加工。
ティーバッグであれば0.5g単位で細かな入り目設定を行い、それに合わせたティーバッグサイズ、そして紐タグ付きか無しかなどのきめ細かな加工技術を有する茶加工業者と契約し商品作りを進めている。

【流通】

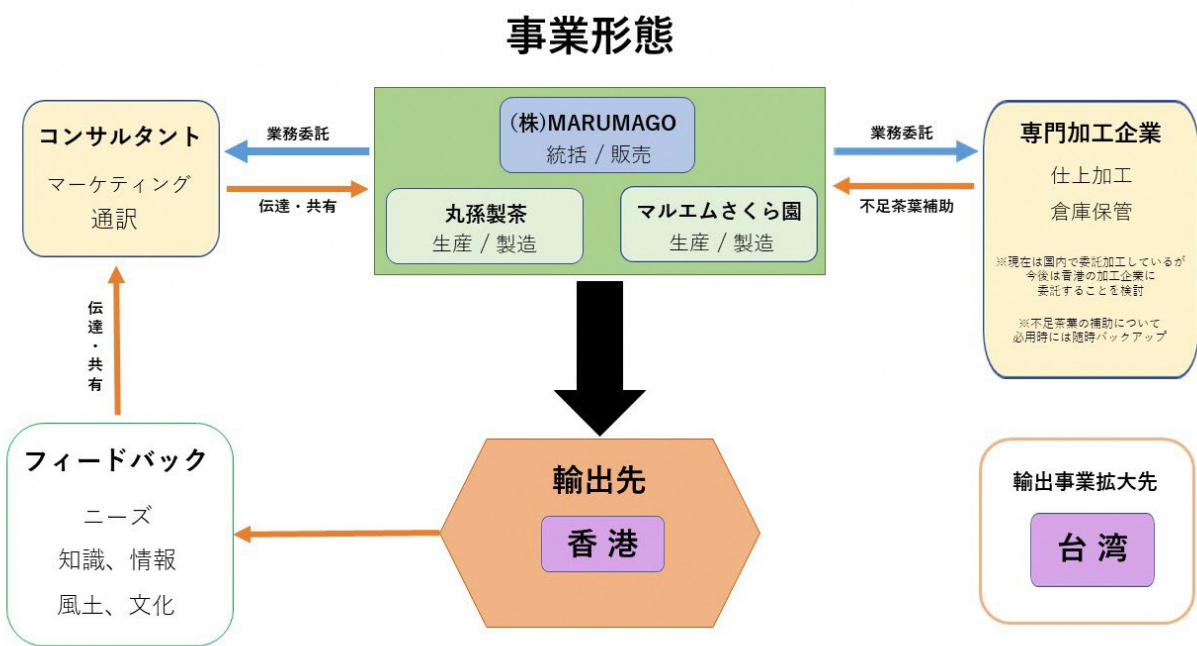
- ・(株)MARUMAGOと香港現地のバイヤーとの連携体制を構築することにより、緑茶流通体制の拠点を香港に定着させる。将来、香港を拠点として東アジア周辺の国々への煎茶販売経路の扉を開いていきたい。
- ・倉庫保管、物流、管理体制を把握する為、現地に場所等の確認を行い、日本茶の流通において正しい管理がされるかを確認、徹底して行く。

【販売】

- ・島田市金谷地区の自園自製農家が生産する極めてオーソドックスな深蒸し煎茶を素材とする「静岡産の緑茶」を前面に商品づくりを推進する。
- ・今後実施する香港でのモニタリング調査結果を生かした、バラエティに富んだ商品作りを進める。
- ・日本茶の正しい抽出方法を共有し食事は勿論、ブレイクタイムでも好み飲んで頂けるように進めて行く。
- ・現地の信頼出来るインポーターとの信頼関係をより強くし販路構築を目指す。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

自園自製農家である”丸孫製茶”と”マルエムさくら園”と連携して取り組み、(株)MARUMAGOが中心となり輸出事業計画の実証や見直しを実施。専門加工企業とコンサルタントの協力の元、香港への輸出を行っていく。また香港を主軸に台湾にも販売先を構築して行く。



4. 輸出目標額

輸出額について、現状（令和2年）10,000,000円から目標（令和6年）25,000,000円に増加。

	現状（令和2年）	目標（令和6年）
輸出額（円）	10,000,000	25,000,000
輸出量（t）	4	10
輸出先国	香港	香港・台湾

【輸出額の内訳】

国・地域	現状（令和2年）	目標（令和6年）
香港	10,000,000	20,000,000
台湾	—	5,000,000
計	10,000,000	25,000,000